

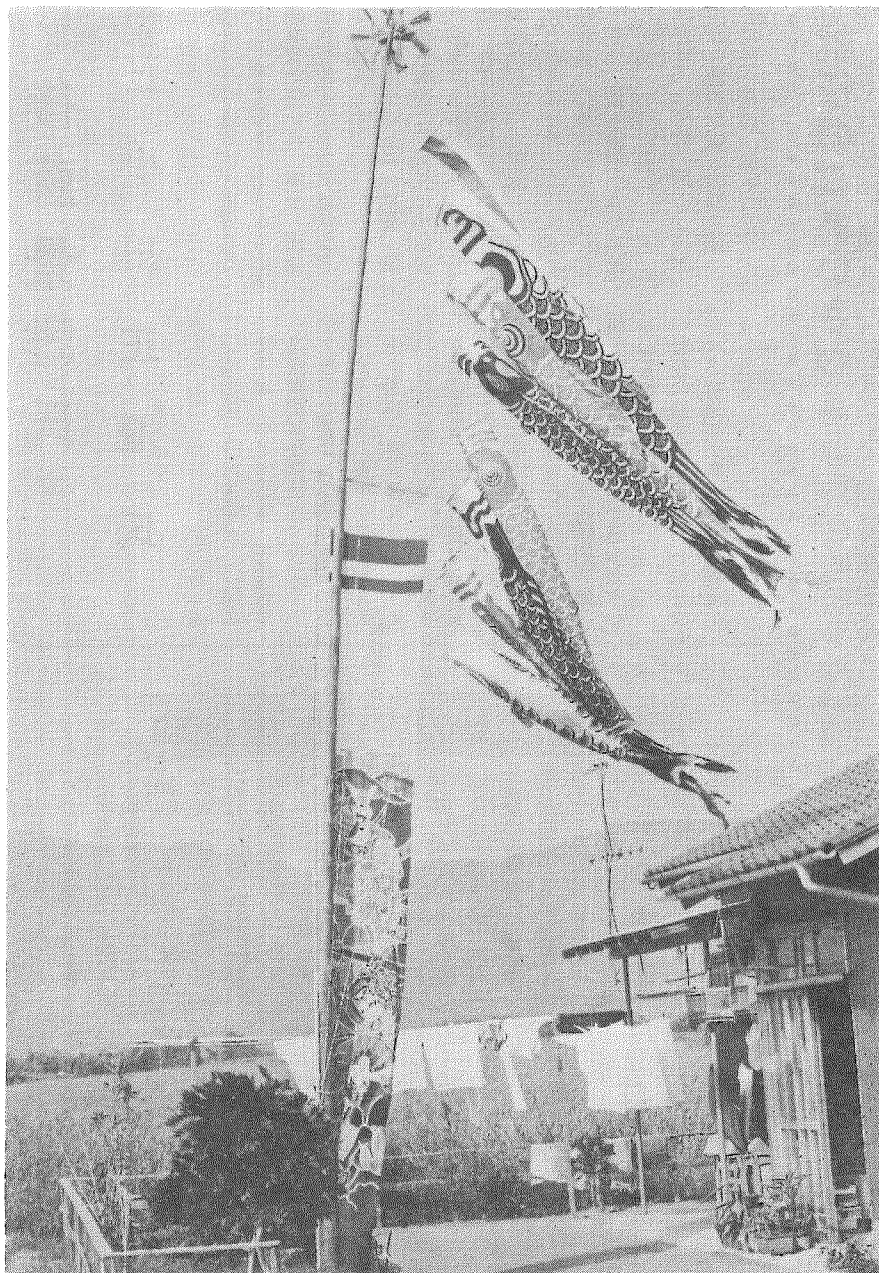


あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 雨乞 信

(印刷所)
 キング堂印刷所

町の人口動態		
(5月1日現在)		
世帯数	7,103戸	
人口	男女計	
	10,891人 12,709人 23,600人	
4月の	出生	22人
	死亡	13人
	転入	350人
	転出	268人



(とじておくと便利です)

さつぎ

楽しかったゴールデン、ウィークも過ぎ、はや、初夏が訪れました。

▽:統一地方選挙のしめくくりともいうべき町議会議員の選挙も終り、新しい議員二十四人が誕生

しました。当選者の内訳は新人十二、現議員十、元議員二人となりました。今回の選挙では、新人の進出がめざましく、今後「明るく、住みよい、豊かな町づくり」に活躍されるのが期待されます。

▽:これから雨の多い時期になります。雨の日は普通るときより

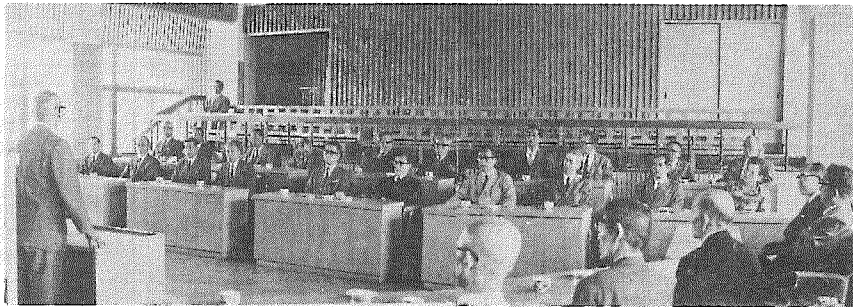
も交通条件が悪く、自動車はスリッパしやすくなり、また見とおし不良からおこる追突事故も多くなりがちです。

さらに町には、四月入学(園)した子どもたちがなれない足どりで通学(園)をしています。くれぐれも交通事故に注意してほしいものです。

(議会)

議会議長に 後藤景雄氏

副議長に 小川正澄氏



当選証書交付式に出席の
新議員のみなさん

改選後初の町議会は、五月八日
招集され、午前九時三十分から町
議会議事堂で開かれ、議長、副議
長の選挙、各常任委員の選任など
が行なわれました。

議長、副議長は選挙の結果、議
長に後藤景雄氏、副議長に小川正
澄氏が決まりました。

また、各常任委員は次のように
選任されました。(敬称をはぶか
せていただきます)

▽総務委員 ◎神宮司安之丞、○
浜川愛男 梅木義徳 森川重男
萩原鉄雄 小川正澄

▽建設委員 ◎今村 静 ○高木
与四雄 池端末盛 山崎正成
永吉正則 池田 繁

▽経済委員 ◎吉井栄次 ○脇之
園秀雄 小川内益男 長崎義幸
高野辰司 後藤景雄
▽文教厚生委員 ◎藤崎俊三 ○
中西ミツエ 篠原芳幸 郷田良
夫 湯田 晃 黒江 繁

◎は委員長、○は副委員長です
なお委員長、副委員長は各委員
の互選によります。

このほか始良郡西部衛生処理組
合議会議員、霧島伝染病棟組議会
議員、始良郡西部消防組合議会
議員にいずれも後藤景雄氏がすい
せんされました。

最後に始良町税条例の一部を改
正する専決処の件を可決し閉会し
ました。

就任のごあいさつ

始良町議会議長 後藤 景雄



今回新しい議会の発足におきま
して不肖私が議長長の重責をに

なうことになり使命の重大さを痛
感すると共に微力ながら最善をつ
くして職務の遂行に努力いたす決
意であります。最近の地方公共団
体の情勢は社会構造の複雑、文化
的環境の進歩により高度の行政を
強く望んでいるのであります。
わが町の現況を見ますときに下場
地域は鹿児島市のベッドタウンと
しての整備、すなわち都市計画の

急速な進め方、上場地域の過疎対
策としての道路の整備、農業構造
改善にともなう圃場整備、工場誘
致の問題、尚又常設消防、火葬場
の建設、観光開発、高速道路建設
に関連しておこる問題等、町政の
前途は複雑かつ多難であります。
これらの問題に議会は議会の立場
から積極的に取組みよりよい町の
建設に万全を期したいと思ひます
のでなにとぞ今後とも倍旧のご指
導ご協力をたまわれますようお願い
いたしました就任のごあいさつ
といたします。

85歳以上の方に医療扶助

四月一日から高令者
の方の医療費負担を軽
くする目的で、本町に
一年以上居住されてい
る八十五才以上の方で
病気がかかり受療され
ると医療費(入院料及
び往診料を除く)の三
〇パーセントが扶助さ
れます。(医療費の全
額を給付される方は除
きます)
病気で受診される場
合は八十五才以上であ
る身分証明書(役場か
ら該当の方に配布しま
す)と保険者証を提示
して受療します。
受療がすんだら医療
費の負担分全額を払っ
ていただきますと役場

四角竹を初出荷

一本八百円から千円

わが町の四角竹が初出荷されま
した。

ご承知のようにわが町には、多
くの竹林(モウソウ竹)がありま
す。この豊かな資源を生かそうと
三年前から町竹林振興会と役場が
協力して四角竹の生産を計画し、
昨年から実地にうつつしたもので
今回は木津志地区と上名地区の
もの九十本で一本当り八百円から
千円で鹿児島市へ出荷され好評を
得ています。

竹林振興会では、将来始良町の
特産品として売出すため、今後は
一万本出荷を目標に努力されるそ
うです。

水道週間にちなんで

6月1日から7日まで

水は、日光や空気とおなじように基準のもとに厳重な検査を実施し各家庭に給水されています。まだ水道の恩恵に浴していない方々にも、健康で文化的生活を補償する最も基本的な施設である水道を普及させるため努力を重ねております。

水道は、水道を利用する人の料金で建設し、運営していくという考え方から、独立採算制をたてまえてとしています。そのため水道の建設単価や水のコストの上昇によりまして、ある程度の料金改訂をよぎなくされます。

水道は、私達の生活に欠くことのできない施設ですが、この水道をさらに正しく大きく伸ばし、町民みんながひとしく水道のある生活をおくることができるようになるためには、まだいろいろな問題をかかえています。すでに水道のある家庭、これから水道をひこうとする家庭の皆さんに水道のことを知っていただき、水道の問題を考え、水道をはげましていただきたいと思ひます。

現在水道を利用している人々は全国で7,800万人になり、全人口の76%に当ります。本町の場合は7061戸中3440戸が施設をもち53%であります。これらの人々は文明の利器である水道の恩恵を受けていることとなります。この水道は毒物混入等の事故は絶対に許されません。したがって、水道にはきびしい水質管理が要求され、水道法に基づく水

沈んでん池でにがりやよごれの水は、ろ過池に入り厚い砂の層をくぐってきれいな水になります。この水を更に塩素で消毒しますと、安心して飲めるきれいな水となり、配水されます。

水道は伝染病を防ぐはたらきをします。
水道は台所を明るくし、家事のむだをはぶきます。
水道は消火に活躍するほか、いろいろな産業に利用され、社会活動のささえとなります。

が要求され、水道法に基づく水

屋根は不燃材料に

都市計画用途地域内

現在都市計画法摘要区域内に用途地域（地域によって住居、商業準工業地域を指定したもの）を指定して都市化を進めつつありますが、このほど用途地域内（脇元、平松（触田、上水流、城下、森山福ヶ野を除く）建昌校区（建昌、楠元、俵原、東、十日町の一部と松原を除く）に新築される場合は、燃えやすい材料（むぎわら、ルーフィング、平木等）で屋根をふくことはできなくなりました。これは地域内の環境の整備と年々人口の増加に伴い住宅が密集しつつあり、もし火災でも発生したら大火になる恐れがあるため規制されたものです。

しかし、これまで一部の地域（住居地域、準工業地域）に規制されてきました建べい率（敷地に対する建物面積）は緩和され、これまで敷地面積に対する建物面積の割合が敷地面積から三十平方メートルを引いた残地の六割以内でなければ許可されませんでした。今後は他の都市計画地域と同様に敷地面積の六割以内であれば許可されます。

くわしいことについては役場建設課にお問い合せください。

火の用心

もう一度わが家の点検をしよう

最近テレビや新聞でみるように旅館、山火事などで、お客や消防

職員のいたましい惨事がでていま

す。このような惨事をださないた

め、もう一度わが家の点検をして

ください。なおまた最近雨も降ら

ずに空気が乾燥し、ちよつとした

ことから大火になります。本町で

も四月になってから四件もありま

した。

お互いに次のことについて気を

つけてください。

旅館、ホテル等

① 自動報知機、非常警報機、誘

導灯、標識、消火器等の整備点

検をすること。

② 非常口に非常階段の設置、標

識等について整備すること。

③ 従業員に対する器具の扱い方

その他防災訓練をすること。

④ お客さんに寝タバコや窓きわ

からすいがらを外に投げないよ

う注意すること。

⑤ お客に対し、避難口、非常口

などの標識を明示して周知させ

る。

① 一般家庭

① かまど、炊事場付近に燃え易

いものを置かない。

④ 消防自動車を通れるよう消火

にじやまにならないよう自家用

車の位置を考えてとめること。

野焼きなど

① 野焼きその他火入れをする時

は事前に経済課に届出をし、係

員の許可を得てから火入れする

こと。

（勝手に焼いて、山火事になっ

たことが二件あります。）

② 消防主任、警察派出所に連絡

すること（火事とまちがえて出

動した例があります。）

保育所のあらまし

経費の3/4は補助金

毎日仕事や子どもの保育に忙しいお母さんがたが、安心して子どもを預けられる保育所(園)が町内に六カ所(町立二、私立四)あります。

この保育所は福祉施設の一つで昼間、仕事や病気等で、子どものめんどうをみるのが困難な家庭(定員に余裕がある場合は、だれでもはいれます)の子どもをあずかり、お母さんにかわって保育する施設です。

ところがよく、保育所と幼稚園が混同されやすく、保育料等についておたずねのかたがありますので両施設の相違点をおしらせします。

まず、保育所は幼児を保育し、あわせて教育する施設です。これに対し幼稚園は教育を主として行なう施設です。

では、その相違点のあらましを表によって対象してみましよう。

	保 育 所	幼 稚 園
入所(園)対象	0歳から学校入学まで(帖佐保育所は3歳から)	5歳児(町立の場合)
保 育 日 数	原則として日曜日、祝日を除く	特別の事情がある場合を除き年間220日
保 育 時 間	1日8時間	1日4時間
給 食	3歳未満食、満3歳及未間食、満5歳食、副食を毎日	なし

この表でおわかりのことと思いますが、給食をはじめいろいろな

電話の悪質業者に注意!

電話の申込みは、無料でもしも手続きもいたって簡単です。最近、電話業者のなかには「早くつく」「安くつける」といってみなさんにかわって手続きなどを行ない、不当な暴利を得ている悪質業者がおりますから、ご注意ください。

手続きを他人まかせにして、印

鑑を不用意に預けたり、電信電話債券の代金払込みを電話業者などにおまかせになりますと、思わぬ損をすることがあります。

電話の加入申込みは、ご自身で、債券をお売りになるときは、信用ある証券会社へ(電報電話局より)

債券をお売りになるときは、信用ある証券会社へ(電報電話局より)

(電報電話局より)

新鮮で安い「イカ」を 重富漁協が築磯づくり

このほど重富漁業協同組合の皆さんが漁港一帯にイカの築磯(魚宿)をつくられました。

これは年々少なくなっていくイカに産卵の場を与え、イカの繁殖と築磯に集るイカを水揚げして住民のみなさんに新鮮で安いイカを召し上がっていただく一挙両得をねらったものです。この築磯に要します経費は約二万円で、水揚げ漁獲は50万相当が予想されています。まもなく皆さんの食卓においしいイカがおめみえすることでしょう。



困りごと・心配ごととは

行政相談委員へ!!

色々な行政機関(役所)と、わたしたち市町村民との間に立つ

て、行政上の相談や苦情をあっせんしたり、助言したりする「行政相談委員」

面で幼稚園にくらべ保育所は手間がかかり多額の経費が必要です。では、保育所の必要経費の内訳はどうなっているのでしょうか?

まず現在六保育所合せますと三百一人の子どもをおおずかりしています。この保護者のかたからいただいております一カ月の保育料を一人当たり平均しますと千八百円になり総額は約五十四万四千円と

こうしてみますと経費の四分の三は補助金でまかなっていることになり決して高い保育料ではなさそうです。

以上が保育所のあらましですが現在帖佐保育所(町立)と晃玄寺保育所(私立)が定員に満たっておりません。入所ご希望のかたはいつでも役場福祉課へお申し込みください。

相談委員「制度のことは、ご存じでしょうか。

念のため申し上げますと、例えば、恩給、扶助料、登記、戸籍、学校寄付金、遺家族援護、生活保護、国民年金、厚生年金、健康保険、身障者保護、環境衛生、保育所、公害、農地転用、土地改良、農業共済、消費者保護、碎石、自動車損害賠償、郵便物集配、電波障害、失業保険、労災保険、労働基準、道路、河川、砂防、下水道宅地造成、公営住宅、踏切り、電信電話業務、その他公園、公庫の関係業務など、およそ行政に関する一切の相談について適切な助言やあっせんを行っている制度です。本町の行政相談委員には、行政管理庁長官(国務大臣)から上名の玉利貞道さんが委嘱されています。

皆さん、いろいろな困りごと心配ごとは、早目に玉利さんに相談しましょう。

相談は電話でもよろしいです。

(電話、七六五五)

なお秘密は固く守り、相談料は一さい要りません。

戸籍のいろいろ(その一)

今年には戸籍制度百周年にあたり
ます。その記念としまして、戸籍
上みなさんの身近に起る身分上の
問題を平易に相談、回答方式にま
とめ、回を追ってお知らせします
間、結婚後五年になります。ま
だ籍が入っておりません。
今のままですと、私の立場は
どうなりますか。(一主婦)

答 内縁の妻は、子供が生まれた
とき、夫が死んだときなどに、
法律上不利な取扱いを受けます

ので、夫と話し合って最寄りの
役場へ婚姻届けをだされるよう
おすすめします。

(1)生まれた子供は嫡出子でなく
非嫡出子(戸籍上父親のない子
)となり、父から認知(父親が
自分の子であるということを出
ること。)されても父の遺産
の相続のとき、嫡出子の半分し
か相続できません。

(2)婚姻届のときに、夫の姓でも
妻の姓でも好きな方を選んで名
のることができず、婚姻届
をしないと、正式には、その一
方の姓を名のれません。

(3)夫が妻を離婚しようとしても
正式の妻なら法律が定めている
離婚理由がないかぎり、夫が勝
手に離婚することはできません
(4)夫の遺産についても法律上当
然できません。しかし、ほかに
相続人がないときは、特別縁故
者として遺産の分与を請求する
ことはできます。

以上があらまですが、婚姻届
けは大切なものです。結婚式と
同時に届け出ましょう。

墓地・納骨堂の新設は許可がいりません

近年始良町の重富地区、建昌地
区周辺は人口過密化のけい向にあ
り墓地がなく困っている方や一方
山間部では遠距離で墓参りの不便
から身近の土地に墓地や納骨堂を
新設したいと申し出される方があ
りますが、墓地は無断で設置する
ことはできませんので、必ず県知
事の許可を得てから設置してくだ
さい。

近年始良町の重富地区、建昌地
区周辺は人口過密化のけい向にあ
り墓地がなく困っている方や一方
山間部では遠距離で墓参りの不便
から身近の土地に墓地や納骨堂を
新設したいと申し出される方があ
りますが、墓地は無断で設置する
ことはできませんので、必ず県知
事の許可を得てから設置してくだ
さい。

歩こう会年間計画

- 5月 吉野県立公園
- 6月 蘭牟田池巡り
- 7月 桜島登山
- 8月 大川原峽
- 9月 加治木史蹟巡り(竜門滝)
- 10月 八幡神浜下り
- 11月 木津志きのこ狩り
- 12月 重富史蹟巡り(楠元いなり橋、岩剣、重富小)
- 1月 初詣(？神社)
- 2月 住吉池臥龍梅
- 3月 高牧、福ヶ野巡り

昭和46年度社会体育行事予定表

行 事 名	実施期日	実施場所
北山校区スポーツ振興会駅伝大会	4月30日(実施)	北山中学校
ソフトボール大会	5月16日(実施)	重富中学校
リーダーキャンプ野球教室	7月22日 24日	霧島湯の野
テニス大会	7月25日	帖佐中学校
卓球大会	7月25日	帖佐中学校
小学校対抗親善ソフトボール大会	7月28日	帖佐小学校
野球大会	7月31日 8月1日	帖佐中学校 重富中学校
水泳大会	8月上旬	帖佐中学校
弓道大会	8月7日	帖佐療養所
柔剣道大会	8月8日	帖佐中学校
バレーボール大会	8月16日	重富中学校 親子・一般
フォークダンス教室	8月25日 8月30日	十日町
少年野球教室	9月1日 9月30日(出)	重富小学校
スポーツ少年団大会	10月10日	重富中学校
校区対抗ソフトボール大会	10月10日	重富中学校 親子
相撲大会	11月3日	西公園
少年サッカー教室	11月~12月	建昌小学校
少年野球教室	11月~12月	公民館周辺
オリエンテーリング	3月上旬	
歩こう会	毎月1回	片道4~8K

昭和46年度 日本脳炎の一般住民の予防接種

- 1、対象者 生後6ヶ月以上の一般住民
- 2、実施日程

第一回目	時 間	場 所	対象地区	第二回目
6月7日	1.30~ 3.00	重富小学校	重 富	6月14日
6月8日	"	帖佐小学校 旧堂山小学校	帖 佐 山	6月15日
6月9日	"	建昌小学校	建 昌	6月16日
6月10日	"	三船小学校	三 船	6月17日
6月11日	"	北山小学校	北 山	6月18日
6月21日	"	山田小学校	山 田	6月28日
6月22日	"	木津志出張所	木津志	6月29日

3、日本脳炎の2回目は昨年うけなかった者
だけ接種する。

脱漏犬予防注射及び 登録申請日程

実施月日	曜日	実施時間	実施場所
6月1日	火	午前10:00~10:30	堂山公民館
		午前11:00~11:30	中ごしき公民館
		午後1:00~1:30	北山出張所
		午後2:00~2:30	木津志出張所
6月2日	水	午前10:00~10:30	上名農協支所前
		午前11:00~11:30	山田支所
		午後1:00~1:30	三叉農協支所
		午後2:00~2:30	船津農協支所
		午後2:00~2:30	船津農協支所
6月3日	木	午前10:00~10:40	脇元公民館
		午前11:00~11:30	重富農協支所
		午後1:00~1:40	重富支所
		午後2:00~2:30	森山公民館
6月4日	金	午前9:30~10:00	松原上公民館
		午前10:10~10:30	松原下公民館
		午前11:00~12:00	始良町役場
		午後1:00~2:00	始良町公民館

- 1、対象犬 生後3ヶ月以上
2、手数料 登録料 300円 注射料 200円



引揚者等に対する 特別交付金の 請求について

この特別交付金は昭和四十七年三月三十一日までに請求されなかったがたに對しては支給されないことになっております。本町においても、すでに大多数のかたがたが請求を終わっている現状ですが、請求

北山校区にスポーツ振興会発足 校区をあげて駅伝競走

に必要な資料の収集などの理由により、またなお未請求のかたがたがあるように見受けられます。請求書は不備であつてもとりあえず受理します。この機会に、最後の一人まで早急に請求されるようお知らせします。くわしくは福祉課へご相談下さい

四月二十九日北山校区一周駅伝競走が行なわれました。この大会は、このほど同校区にスポーツ振興会が発足した記念に開かれたもので、小学生男女をはじめ六十才代のおじさんまで、九チーム百十七人の選手が参加し、健脚を競いました。午前十時白バイを先頭に木場停留所をせいにスタート、同校区一周、北山中学校まで十三区間

二十キロのコースで熱戦をくりひろげました。沿道には、校区民が総出で各選手にさかんな声援を送り大会を盛りあげ、予想以上の成果をあげました。大会後、振興会の関係者は毎年この大会を続け、過疎化を心配している校区民の意気の高揚と親和そして体育の向上に役立てると話されました。



スタートラインに
せいぞろいした選手たち



校区民の声援に選手
たちも一つしよけんめい

寄付金

次のかたがたからご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
香典返しとして町社会福祉協議会へ

- 四月一日~四月三十日
- 一金参万四也 故川辺貞志様 76
 - 一金五千円也 故池田キク様 91
 - 一金五千円也 故池田 正男殿
 - 一金五千円也 故西 ヒデ様 73
 - 一金参千円也 故沢頭シモ様 73
 - 一金参千円也 故山花 尾田 信義殿
 - 一金参千円也 故上原藤石工門様 81
 - 城 上原 ミツ殿
 - 一金五千円也 故竹下末子様 23
 - 一金五千円也 故福森ヒデ子様 52
 - 船津上 福森 一雄殿
 - 一金五千円也 故市来吉至様 70
 - 鍋倉 市来 智子殿
 - 一金五千円也 故奥 ヨシ様 56
 - 白金原 奥 貞秋殿
 - 一金五千円也 故脇園文夫様 51
 - 深水 脇園サチ子殿
 - 一金参千円也 故福 アイ様 74
 - 春花下 福 成世殿
 - 一金参千円也 故前田辰巳様 54
 - 駅前 前田 君子殿
 - 一金五千円也 故新村玉人様 28
 - 堂園 新村ツル子殿
 - 始良町国民年金協議会へ
 - 一金五千円也 故横山ハナ様
 - 駅前 横山 正徳殿